

広域化・共同化計画一覧

区 域 名		佐 屋			立 田			八 開	
事 業 名		農業集落排水 ⇒ 公共下水道			農業集落排水				
廃 止	汚水処理施設名	佐屋中央 クリーンセンター	本部田・東條 クリーンセンター	西保 クリーンセンター	山路処理場	西鶺戸処理場	四会処理場	鶺多須地区 排水処理施設	赤目地区処理場
	供用開始年月	H14.4	H11.4	H8.10	H12.4	H13.5	H17.3	H10.5	H12.5
	処理面積 (ha)	41.0	63.0	58.0	45.0	43.0	36.0	26.0	34.0
	処理人口 (人)	800	1,075	2,458	818	716	545	709	395
	計画汚水量 (m ³ /日)	335	657	1,280	329	327	238	268	181
	維持管理費 (百万円/年)	13.6	15.0	27.1	10.8	9.3	6.0	9.5	7.0
統合先	汚水処理施設名	日光川下流 浄化センター	日光川下流 浄化センター	日光川下流 浄化センター	森川処理場	小茂井処理場	早尾処理場	二子地区処理場	早尾処理場 (立田区域)
	供用開始年月	H22.3	H22.3	H22.3	H18.4	H16.5	H20.4	H15.5	H20.4
	処理面積 (ha)	1,912.0	1,912.0	1,912.0	81.0	63.0	52.0	50.0	52.0
	処理人口 (人)	66,726	66,726	66,726	714	630	1,260	941	1,260
	計画汚水量 (m ³ /日)	-	-	-	367	335	505	435	505
	維持管理費 (百万円/年)	-	-	-	12.9	10.4	15.9	16.6	15.9
整備内容	概 要	佐屋中央クリーンセンターを中継ポンプ場へ改築し、佐屋2号汚水幹線にあるマンホールまでの接続管渠を整備する	本部田・東條クリーンセンターを中継ポンプ場へ改築し、日光川下流流域幹線佐屋1号接続点までの接続管渠を整備する	西保クリーンセンターを中継ポンプ場へ改築し、日光川下流流域幹線佐屋6号接続点までの接続管渠を整備する	山路処理場を中継ポンプ場へ改築し、森川処理場へ接続する管渠を整備する	西鶺戸処理場を中継ポンプ場へ改築し、小茂井処理場へ接続する管渠を整備する	四会処理場を中継ポンプ場へ改築し、早尾処理場へ接続する管渠を整備する	鶺多須地区排水処理施設を中継ポンプ場へ改築し、二子地区処理場へ接続する管渠を整備する	赤目地区処理場を中継ポンプ場へ改築し、早尾処理場へ接続する管渠を整備する
	管渠工事	φ100 L=1.8km	φ100 L=2.5km	φ100 L=1.6km	φ100 L=1.4km	φ100 L=2.5km	φ100 L=1.9km	φ100 L=1.4km	φ100 L=2.3km
	中継ポンプ	1基	1基	1基	1基	1基	1基	1基	1基
事業費	管渠工事費 (百万円)	110.4	156.9	98.2	131.2	154.7	119.6	89.6	144.0
	中継ポンプ設置費 (百万円)	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2
	計	122.6	169.1	110.4	143.4	166.9	131.8	101.8	156.2
統廃合前費用 (百万円/年) (a)		37.7	38.9	48.5	41.7	47.3	54.4	46.7	43.6
統廃合後費用 (百万円/年) (b)		16.5	22.7	41.9	39.5	44.2	42.5	39.7	40.2
縮減額 (a-b)		21.2	16.2	6.6	2.2	3.1	11.9	7.0	3.4
実施スケジュール	検討	R4~R10	R4~R10	R4~R10	R4~R10	R4~R10	R4~R10	R4~R10	R4~R10
	関係者協議	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17
	地元調整	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17	R11~R17
	設計	R18~R21の間	R18~R21の間	R18~R21の間	R18~R21の間	R18~R21の間	R18~R21の間	R18~R21の間	R18~R21の間
	事業実施	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間
	供用開始	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間	R20~R25の間

※処理面積、処理人口、維持管理費は、令和2年度末実績

広域化・共同化計画一覧

区 域 名		八 開		佐 屋		佐 織			合 計
事 業 名		農業集落排水		コミュニティ・プラント ⇒ 公共下水道					
廃 止	汚水処理施設名	東川地区処理場	八開南部地区処理場	永和台 クリーンセンター	佐屋中央 クリーンセンター	東八幡 浄化センター	西八幡団地 浄化センター	諸桑団地 浄化センター	集落排水：19処理 施設のうち10処理 施設廃止 コミプラ：4処理施 設全廃止 ※佐屋中央クリ ンセンターは集落 排水・コミプラの 両事業
	供用開始年月	H13.4	H18.5	H16.4	H14.4	H10.4	H14.4	H15.4	
	処理面積 (ha)	27.0	72.0	20.0	12.0	2.0	2.0	2.0	
	処理人口 (人)	427	652	1,758	625	350	251	205	
	計画汚水量 (m³/日)	184	246	770	265	165	105	90	
	維持管理費 (百万円/年)	6.5	9.2	22.9	5.3	4.5	4.3	4.0	
統合先	汚水処理施設名	二子地区処理場	八開中部地区 処理場	日光川下流 浄化センター	日光川下流 浄化センター	日光川下流 浄化センター	日光川下流 浄化センター	日光川下流 浄化センター	
	供用開始年月	H15.5	H14.4	H22.3	H22.3	H22.3	H22.3	H22.3	
	処理面積 (ha)	50.0	53.0	1,912.0	1,912.0	1,912.0	1,912.0	1,912.0	
	処理人口 (人)	941	523	66,726	66,726	66,726	66,726	66,726	
	計画汚水量 (m³/日)	435	270	-	-	-	-	-	
	維持管理費 (百万円/年)	16.6	10.7	-	-	-	-	-	
整備内容	概 要	東川地区処理場を 中継ポンプ場へ改 築し、二子地区処 理場へ接続する管 渠を整備する	八開南部地区処理 場を中継ポンプ場 へ改築し、八開中 部地区処理場へ接 続する管渠を整備 する	流末のマンホール から佐屋14号接続 点までの接続管渠 を整備する	コミュニティ・プ ラント区域の管渠 の延伸、布設替え 等により、公共下 水道区域のマン ホールへ接続する	流末の管渠から古 瀬処理分区内のマ ンホールまでの接 続管渠を整備する	流末付近のマン ホールから南河田 処理分区内のマン ホールまでの接続 管渠を整備する	流末のマンホール から南河田処理分 区内のマンホール までの接続管渠を 整備する	
	管渠工事	φ100 L=3.3km	φ100 L=1.7km	φ300~350 L=0.3km	φ150~200 L=1.0km	φ150 L=0.15km	φ150 L=0.13km	φ150 L=0.06km	
	中継ポンプ	1基	1基	-	-	-	-	-	
事業費	管渠工事費 (百万円)	210.9	104.7	102.3	63.0	45.0	40.6	19.8	1,590.9
	中継ポンプ設置費 (百万円)	12.2	12.2	-	-	-	-	-	122.0
	計	223.1	116.9	102.3	63.0	45.0	40.6	19.8	1,712.9
統廃合前費用 (百万円/年) (a)		42.4	38.9	27.5	7.6	6.0	5.4	5.0	491.6
統廃合後費用 (百万円/年) (b)		39.5	35.2	12.6	7.0	2.9	2.0	1.6	388.0
縮減額 (a-b)		2.9	3.7	14.9	0.6	3.1	3.4	3.4	103.6
実施スケ ジュール	検討	R4~R10	R4~R10	R4~R6	R4~R10	R4~R6	R4~R6	R4~R6	
	関係者協議	R11~R17	R11~R17	R5~R9	R11~R17	R5~R9	R5~R9	R5~R9	
	地元調整	R11~R17	R11~R17	R5~R9	R11~R17	R5~R9	R5~R9	R5~R9	
	設計	R18~R21の間	R18~R21の間	R9~R10の間	R18~R21の間	R9~R10の間	R9~R10の間	R9~R10の間	
	事業実施	R20~R25の間	R20~R25の間	R10~R12の間	R20~R25の間	R10~R12の間	R10~R12の間	R10~R12の間	
	供用開始	R20~R25の間	R20~R25の間	R11~R12の間	R20~R25の間	R11~R12の間	R11~R12の間	R11~R12の間	